

社発第 T-126 号
2019 年 6 月 24 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

㈱串カツ田中ホールディングス株式に係る貸借取引の品貸し申込みにおける
品貸料の最高料率に係る臨時措置の解除について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、㈱串カツ田中ホールディングス株式(3547)につきましては、2019年6月14日付社
発第 T-110 号により貸借取引の品貸し申込みにおける品貸料の最高料率を 4 倍とする臨時措
置を実施しておりますが、2019年6月25日申込日分（6月26日品貸し申込み受付分）より
当該臨時措置を解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具